

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在：船橋市立医療センター（千葉県））

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
		(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		国立国際医療研究センター 国府台病院 (病院施設番号:030152)					(病院施設番号:)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
				北海道	釧路		釧路三慈会病院 (病院施設番号:116146)					(病院施設番号:)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		三咲内科クリニック (病院施設番号:056717)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		高良消化器内科クリニック (病院施設番号:056719)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		吉田医院 (病院施設番号:066587)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		遠藤医院 (病院施設番号:116145)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		きのしたクリニック (病院施設番号:137125)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		やすまクリニック (病院施設番号:137137)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		板倉病院 (病院施設番号:147675)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		すぎおかクリニック (病院施設番号:157893)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

釧路三慈会病院（北海道：釧路医療圏） 地域医療研修1ヶ月のうち、2週間を北海道釧路でへき地研修を経験する。
田中医院（北海道：釧路医療圏） 上記のへき地研修のうち、1日在宅医療を経験する。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県：船橋市立医療センター（千葉県））

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
		(病院施設番号:)					(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		本中山クリニック (病院施設番号:157895)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		キッズファミリークリニック ささもと小児科 (病院施設番号:178496)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		かわい内科クリニック (病院施設番号:188788)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県	東葛南部		しもやま内科 (病院施設番号:)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		北海道	釧路		田中医院 (病院施設番号:)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)		千葉県			船橋市保健所 (病院施設番号:)		船橋市立医療センター 臨床研修プログラム	12
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

釧路三慈会病院（北海道：釧路医療圏） 地域医療研修1ヶ月のうち、2週間を北海道釧路でへき地研修を経験する。
田中医院（北海道：釧路医療圏） 上記のへき地研修のうち、1日在宅医療を経験する。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。